

## 平成29年第4回氷川町議会定例会会議録（第3号）

平成29年9月15日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程（第3日目）

- 日程第 1 各常任委員会の審査報告について
- 日程第 2 議案第32号 平成29年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 3 議案第33号 平成29年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 4 議案第34号 平成29年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第35号 平成29年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6 議案第37号 工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第38号 工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第39号 工事請負契約の締結について
- 日程第 9 認定第 7号 平成28年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第 8号 平成28年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第 9号 平成28年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第10号 平成28年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第11号 平成28年度氷川町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第12号 平成28年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 同意第 1号 氷川町教育委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第 2号 氷川町教育委員会委員の任命について
- 日程第17 議員派遣の件
- 日程第18 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

- 日程第19 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について  
 日程第20 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。(12名)

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 河 口 涼 一  | 2 番 清 田 一 敏  |
| 3 番 長 尾 憲二郎  | 4 番 上 田 俊 孝  |
| 5 番 江 寄 悟    | 6 番 三 浦 賢 治  |
| 7 番 松 田 達 之  | 8 番 片 山 裕 治  |
| 9 番 米 村 洋    | 10 番 笠 原 良 一 |
| 11 番 上 田 健 一 | 12 番 永 田 義 昭 |

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 草 野 信 一 書 記 畑 野 照 美

6. 説明のため出席した者の職氏名

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 町 長 藤 本 一 臣       | 副 町 長 平 逸 郎       |
| 教 育 長 太 田 篤 洋     | 総 務 課 長 陳 野 信 次   |
| 企画財政課長 濤 岡 美智代    | 税 務 課 長 西 田 美 子   |
| 町民環境課長 野 田 俊 明    | 健康福祉課長 増 永 光 幸    |
| 農業振興課長 前 田 昭 雄    | 農地整備課長 尾 村 幸 俊    |
| 建設下水道課長 前 崎 誠     | 総務振興課長 稲 田 和 也    |
| 商工観光課長 平 山 早 苗    | 会 計 管 理 者 橋 本 智 明 |
| 学校教育課長 岩 本 博 美    | 生涯学習課長 山 本 昭 義    |
| 農業委員会事務局長 星 田 達 也 | 代表監査委員 本 田 孝 志    |

開議 午前１０時００分

-----○-----

○議長（片山裕治君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第１ 各常任委員会の審査報告について

○議長（片山裕治君） 日程第１、各常任委員会の審査報告についてを議題とします。

これから、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、松田達之君。

○総務文教常任委員長（松田達之君） 皆さん、おはようございます。

６月定例議会において、委員長報告に関して議案３２号に対して誤読をいたしましたことについて陳謝いたします。

○議長（片山裕治君） ただいま、松田総務文教常任委員長より説明がありました６月議会において進行が不適切であったことを陳謝いたします。

○総務文教常任委員長（松田達之君） では、総務文教常任委員会審査報告をいたします。

当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査経過及び結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、予算１件、契約３件であります。当委員会は９月１１日、役場２階大会議室で関係課長より説明を求めながら審査を行いました。主要約と結果をご報告いたします。

議案第３２号、平成２９年度一般会計補正予算（第２号）について、委員の「ふるさと納税の委託業者は町内か、専門の業者か」という質問に対して、課長が「これから選定することになります。専門の業者です」と答えました。また、「業者委託になると職員は係わらないのか」という質問に対して、課長が「委託の目的としてインターネット利用による寄附者の利便性です。寄附の受付、クレジット決済、返礼品の発送までしてもらうことになるが、町へ直接振り込まれた分は業者に連絡し、返礼品の発送をします」と答えました。委員の「これまでの実績は、返礼品は何を」という質問に対して、課長が「年間で１００万円程度です。物産館に依頼し、寄附額に応じた農産物や加工品を送付しています」と答えました。委員の「多目的駐車場の面積は何坪か」という質問に対して、課長が「３，０４９平方メートル、約９００坪です」と答えました。また、「設置の理由は何か」という質問に対して、課長が「災害時の駐車場が主な目的です。そのほか、文化センターや体育センターの利用者等の駐車場としたい」と答えました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり

り承認すべきものと決しました。

次に、議案第37号、工事請負契約の締結について質疑しました。委員の「入札結果について理解できないところがある。指名審査委員会として見解は」という質問に対して、課長が「条件付き一般競争入札として25社程度を想定していたが、結果は町内業者だけであった。高率の落札が最近の入札では続いている。予定価格の公表等についても今後なんらかの検討が必要である」と答えました。委員の「高率の落札であれば、予定価格を下げる検討をしたらどうか」という質問に対して、課長が「積算基準による設計金額が予定価格となる」と答えました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号、工事請負契約の締結については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号、工事請負契約の締結について、質疑いたしました。委員の「3社が失格となっているが、何か理由は」という質問に対して、課長が「仕様書を提出しています。積算された金額の間違いによるものか、理由は不明です」と答えました。また、委員の「予定価格と同じ入札金額が2社、失格が3社あるが、業者は理解した上での入札だったのか」という質問に対して、課長から「入札公告に応じて予定価格及び最低制限価格があることを明記しており、業者の読み違いによるものか、理由は不明です」と答えました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は、以上であります。各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同いただきますようお願い申し上げまして、総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（片山裕治君） 次に、産業建設厚生常任委員長、江寄悟君。

○産業建設厚生常任委員長（江寄 悟君） それでは、産業建設厚生常任委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、補正予算4件であります。当委員会は9月11日、役場2階大会議室で関係課長より説明を求めながら議案審査を行いました。

はじめに、議案第32号、氷川町一般会計補正予算（第2号）については、委員から「応急仮設住宅・みなし仮設住宅の退去予定者は」という質問に対して、担当課長より「応急仮設住宅は39戸あり、4月から補充入居募集をし、8戸入居されました。現在35戸、106名が入居中です」との答えです。また、委員から「応急仮設住宅の入居者のアンケート調査をしたのか」という質問に対して、担当課長は「仮設住宅の入居者の調査では44%が再建したいと回答されていますが、全部

は終わっていません。再度アンケートを実施したい」とのお答えでした。また、委員から「再建のための町助成を考えているか」という質問に対して、担当課長は「町の助成は考えていない。県費での転居費用支援と民間賃貸住宅入居支援があります」との答えです。委員から「軍人墓地の改修内容は」という質問に対して、担当課長は「昨年の熊本地震のあと、補正予算により修繕を行った。修繕の際、法面や階段下が空洞となっており応急措置に留めた。今回、遺族会などと協議を進めながら設計委託、工事施工をするため補正する」との答えです。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号、氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてと議案第34号、氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について及び議案第35号、氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり承認可決すべきものと決しました。

各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同いただきますようお願い申し上げます。産業建設厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（片山裕治君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これから、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

—————○—————

日程第2 議案第32号 平成29年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（片山裕治君） 日程第2、議案第32号、平成29年度氷川町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第32号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、議案第32号は、委員長報告のとおり可決されました。

—————○—————

日程第3 議案第33号 平成29年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（片山裕治君） 日程第３、議案第３３号、平成２９年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第３３号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、議案第３３号は、委員長報告のとおり可決されました。

—————○—————

日程第４ 議案第３４号 平成２９年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第１号）  
について

○議長（片山裕治君） 日程第４、議案第３４号、平成２９年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第３４号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、議案第３４号は、委員長報告のとおり可決されました。

—————○—————

日程第５ 議案第３５号 平成２９年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第１号）について

○議長（片山裕治君） 日程第５、議案第３５号、平成２９年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第３５号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、議案第３５号は、委員長報告のとおり可決されました。

—————○—————

**日程第６ 議案第３７号 工事請負契約の締結について**

○議長（片山裕治君） 日程第６、議案第３７号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第３７号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、議案第３７号は、委員長報告のとおり可決されました。

—————○—————

**日程第７ 議案第３８号 工事請負契約の締結について**

○議長（片山裕治君） 日程第７、議案第３８号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第３８号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、議案第３８号は、委員長報告のとおり可決されました。

—————○—————

**日程第８ 議案第３９号 工事請負契約の締結について**

○議長（片山裕治君） 日程第８、議案第３９号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第３９号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、議案第39号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 認定第7号 平成28年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（片山裕治君） 日程第9、認定第7号、平成28年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第7号について、質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（片山裕治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第7号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、認定第7号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第10 認定第8号 平成28年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（片山裕治君） 日程第10、認定第8号、平成28年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第8号について、質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（片山裕治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第8号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、認定第8号は、原案のとおり認定

することに決定しました。

-----○-----

日程第 1 1 認定第 9 号 平成 2 8 年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定  
について

○議長（片山裕治君） 日程第 1 1、認定第 9 号、平成 2 8 年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第 9 号について、質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第 9 号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、認定第 9 号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第 1 2 認定第 1 0 号 平成 2 8 年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について

○議長（片山裕治君） 日程第 1 2、認定第 1 0 号、平成 2 8 年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第 1 0 号について、質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第 1 0 号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、認定第 1 0 号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第 13 認定第 11 号 平成 28 年度氷川町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について

○議長（片山裕治君） 日程第 13、認定第 11 号、平成 28 年度氷川町宅地開発事業  
特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第 11 号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第 11 号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成  
の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、認定第 11 号は、原案のとおり認  
定することに決定しました。

—————○—————

日程第 14 認定第 12 号 平成 28 年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決  
算の認定について

○議長（片山裕治君） 日程第 14、認定第 12 号、平成 28 年度氷川町後期高齢者医  
療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第 12 号について、質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第 12 号を採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成  
の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、認定第 12 号は、原案のとおり認  
定することに決定しました。

—————○—————

日程第 15 同意第 1 号 氷川町教育委員会委員の任命について

○議長（片山裕治君） 日程第 15、同意第 1 号、氷川町教育委員会委員の任命につい

てを議題とします。

同意第 1 号について、質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第 1 号を採決します。本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、同意第 1 号は、原案のとおり同意することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第 16 同意第 2 号 氷川町教育委員会委員の任命について

○議長（片山裕治君） 日程第 16、同意第 2 号、氷川町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

同意第 2 号について、質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第 2 号を採決します。本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（片山裕治君） 起立全員です。したがって、同意第 2 号は、原案のとおり同意することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第 17 議員派遣の件

○議長（片山裕治君） 日程第 17、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり、派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり、派遣することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第 18 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（片山裕治君） 日程第 18、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配りました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

#### 日程第 19 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（片山裕治君） 日程第 19、産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

産業建設厚生常任委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配りました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

#### 日程第 20 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（片山裕治君） 日程第 20、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異

議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第4回氷川町議会定例会を閉会します。

—————○—————

閉会 午前10時32分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日 氷川町議会議員 片 山 裕 治

平成 年 月 日 氷川町議会議員 江 寄 悟

平成 年 月 日 氷川町議会議員 三 浦 賢 治